

# 『貞山・北上運河沿革考』(抜粋)

遠藤剛人 著

(仙台月急山叢社 発行 平成元年三月)

## 一、貞山運河の名称

宮城県の地図を開いてみると、東に牡鹿半島をひかえた仙台湾が、ゆるやかな弓形をなして東南方向に湾曲しており、この湾曲部のほぼ中央に沈降海岸である松島湾がある。この松島湾の東北方に「陸奥五郎」<sup>(註一)</sup>といわれる北上川が、その豊かな水を吐き出しており、また南方には本邦十大河の一つである阿武隈川<sup>(註二)</sup>が開口している。この仙台湾の海外沿いに、阿武隈川の荒浜から松島湾の牛生浦へ抜け、ついで松島湾の東名から北上川の蛇田地点へ通じている運河がみられる。この水路延長は松島湾を含めて約六五料、運河部だけで約五〇料におよぶものである。阿武隈川から松島湾までが貞山運河といわれ、松島湾から鳴瀬川までが東名運河、鳴瀬川から北上川までが北上運河とよばれており、今から約三七〇年前に一部が掘りはじめられ、それから二八〇年後の明治一七年に全通したものである。

この運河は、かつての南奥の幹線水路である阿武隈川と、中奥の幹線水路である北上川の間を、外洋を



航行せずに連絡しようとするものであつて、運河開削の沿革をみるならば、いわば人間の執念といったものを感じさせられる雄大な傑作である。

本文の主題である「貞山運河」は、一般には「貞山堀」とよばれ、またたまには「貞山渠」「堀川」「堀」などとよばれている。しかしもともところ呼ばれたものではなく、藩政期には、南部の阿武隈名取川間は「木曳堀」（木引堀とも書く）又は「内川」「内堀」といわれ、北部の塩釜牛生七北田川間は「御舟入堀」「御舟堀」また、たまには「舟引堀」などとよばれてきた。この「木曳堀」、「御舟入堀」が貞山運河の最初の名前である。この名前は約二八〇年間正式な名称として通用してきた。中部の名取七北田川間は「新堀」「新川」「新川堀」とよばれるが、「新溝」「堀割」そして「木曳堀」ともよばれることがある。以上がもともとの名前であつた。

ついで第二の正式な名前は「貞山堀」となる。これは明治一六〇二三年（一八八三〇一八九〇）にわたつて運河の改修工事が県営事業としておこなわれたが、当時の県土木課長であつた早川智寛（註三）が明治一三〇一四年頃に名付けたものである。（註四）この「貞山」とは仙台藩祖伊達政宗の諡であり、政宗が生前この運河の大構想をもっていたのを偲んでつけたものであるという。

ついで第三の名前である「貞山運河」であるが、明治一六年からはじまった貞山堀改修による通航をまつて、県は運河取締規則（県令第四四号、明治二二年五月一日告示）を定めているが、このなかで

第一條 本則ニ於テ運河ト稱スルハ野蒜東名及貞山ノ各運河ヲ云フ

第二條 運河内通船ノ船舶ハ幅員十八尺載貨吃水四尺以内ノモノタルヘシ



第三條 運河通航ノ稔筏ハ幅員十八尺以内ノ速力ノモノタルヘシ但夜中ハ通航ヲ許サス

第四條 運河ヲ通航スル汽船ハ一時間五海里以内ノ速力ヲ用ヒ其橋梁閘門ヲ通過スルトキハ一分間三十

間以内ノ速力ヲ用フヘシ但橋梁閘門渡船場ニ近ツク時ハ汽笛ヲ鳴ラシテ其航通ヲ報ス可シ（以下略）  
とあり、「貞山堀」が「貞山運河」と改称されている。これは察するところ、野蒜運河、東名運河との釣合  
いもあり、「堀」を「運河」とかえたものであろう。

昭和四年九月貞山運河は河川法準用河川となる（八月一四日告示第四一一号、九月一日施行）が、この  
時は名称の変更はない。

昭和四〇年四月新河川法（昭和三九年七月法律第一六七号、翌四〇年四月一日施行）が出来ると、従来  
の河川法施行河川、準用河川の名称はなくなり、一級河川、二級河川といわれるようになり、貞山運河は  
またまたその名前をかえることとなった。貞山運河はこれまでは名前こそ変わりはしたが、納屋から塩釜  
牛生まで各水系を横切つて一つの河川（運河）とみとめられていた。これは運河としての性格上から当然  
であつたのであるが、新法によつては排水といつた性格から運河がみられることとなり、貞山運河は横切つ  
てきた各水系に分属されることとなり、法上は八河川に分割された。つまり貞山運河は、新法上は各水系  
幹川の支川または派川となつたのである。その際には、運河の歴史的なものが考慮されて、貞山運河の名  
称はそのまま残された。新法上の名称および河道としての延長を南から列記すると

阿武隈川水系 貞山運河（五間堀川を含む） 七・六軒

名取川水系 南貞山運河（広浦分を含む） 五・八軒







	中貞山運河	一・六
〃	北貞山運河	五・六
七北田川水系	南貞山運河	三・九
〃	北貞山運河	二・六
砂押川水系	南貞山運河	二・六
〃	北貞山運河 (砂押川を含む)	一・八
計	八河川	三一・五

である。

河川の名称、名前は、その河川の由来、性格を表わすもの大であることが多い。木曳堀、御舟入堀から貞山堀、そして貞山運河、またそして〇〇水系貞山運河と名前をかえざるを得なかったのも、時代の推移によるものであろう。

この貞山運河は干汐面上の中員一七〇二五米、水深〇・六〇一・七米の水路であり、往時は舟運上重要な水路であったが、陸上交通の発達した現在では舟運としては小舟が通る程度であり、かえって沿岸農地の排水路、また河川の河道としての性格が強くなっている。しかしたまたま仙台湾新産業都市の指定にともない、その建設の基礎として新港建設が目論まれ、これにともない再び貞山運河の利用が論じられている。

このような時点にたつて、この運河の成り立ちを紐といてみよう。



## 註(一)

陸奥五郎とは北上川の愛称であつて、坂東太郎(利根川)、筑紫次郎(筑後川)、四国三郎(吉野川)、京畿四郎(淀川)についてよばれる。「日本の大河の名数」遠藤剛人、「宮建」第四六号、昭和四一年一月

## (二)

本邦十大河とは鈴木雅次氏がその著『河』の中で大河十傑として選んでいるもので左の河川をいう。  
利根川、石狩川、信濃川、淀川、木曾川、筑後川、北上川、阿武隈川、吉野川、渡川(四萬十川)の十河川。

## (三)

早川智寛 弘化元年(一八四四)福岡県企救郡上篠崎村に生る。旧小倉藩士として慶応二年長州藩と香春獄にて戦う。明治四年土木寮に出仕、一二年二月野蒜築港にたずさわるが一月やめ、一二年三重県属となり、一三年宮城県一等属として土木課長となり、河川道路港湾の全県的な測量を実施するとともに貞山運河の改修等土木事業を積極的にとりあげる。一九年愛媛県書記官となるが、二〇年官を辞し早川組をおこし東北北海道の土木工事を請負、二六年解社する。三六年仙台市長におされ四〇年までその職に在る。大正七年歿す、享年七五才。

## (四)

県文書広報課蔵の『明治一六年起、貞山堀出張所往復』という文書綴の中の文書を見ると明治一六年にはすでに「貞山堀」の名称がみえるので、早川智寛が宮城県に赴任したのが明治一三年であるから、一三〜一四年頃に名付けたものであろう。